

# 議員全員協議会会議録

(令和3年8月24日)

愛 南 町 議 会

愛南町議会議員全員協議会会議録

本日の会議 令和3年8月24日(火)  
招集場所 大会議室

出席議員

議長	原田達也	副議長	佐々木史仁
議員	尾崎恵一	議員	嘉喜山茂
議員	池田栄次	議員	吉田茂生
議員	少林法子	議員	石川秀夫
議員	金繁典子	議員	鷹野正志
議員	中野光博	議員	山下正敏
議員	那須芳人	議員	吉村直城

欠席議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長	本多幸雄	局長補佐	小松一恵
--------	------	------	------

説明のため出席した者

町長	清水雅文		
副町長	木原荘二		
教育長	中村維伯		
(総務課)			
課長	浅海宏貴	課長補佐	松本仁志
(企画財政課)			
課長	立花慶司	課長補佐	山口秀一
(町民課)			
課長	中田章	課長補佐	田中香穂理
(保健福祉課)			
課長	幸田栄子	課長補佐	越智田耕平
課長補佐	荒地ミドリ		
(学校教育課)			

課長	岩井正一		
	(御荘B&G海洋センター)		
所長	金澤貴	主事	猪野大輔
	(防災対策課)		
課長	守口庸夫	係長	澤近幹人
	(御荘支所)		
支所長	猪野博基	課長補佐	埜下征男
	(国保一本松病院)		
事務長	赤松邦彦	主事	河野健太郎
	(農林課)		
課長	吉村克己	課長補佐	蕨岡努
	(水道課)		
課長	池田洋輔		

本日の議員全員協議会に付した案件

**【執行部報告】**

- (1) 子どもの医療費助成の拡充について
- (2) 宇和特別支援学校寄宿舎利用生徒の送迎事業について
- (3) 新型コロナウイルスワクチン接種事業について
- (4) 僧都小学校の閉校に伴う学校再編について
- (5) 愛南町学校統廃合検討委員会答申の内容説明について
- (6) 南宇和高等学校魅力化推進事業について
- (7) B&G財団災害時相互支援体制整備助成事業について
- (8) 御荘文化センター空調設備改修事業について
- (9) 愛南町国保一本松病院屋上防水等改修工事について
- (10) 愛南町過疎地域持続的発展計画の策定について
- (11) 大久保山ダム取水塔保全対策事業（変更）について

**【議会協議】**

- (1) 令和2年度決算審査に係る議員全員協議会について
- (2) 議員派遣等について
  - ①第2回議員研修会（第61回四国地区町村議会議長会研修会）について
  - ②議会報告会について
- (3) 国等関係省庁への意見書の提出について

- ①コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書
- (4) 令和4年度当初予算に係る議員提案について
  - (5) 研修会について
  - (6) 政務活動費について
  - (7) その他

開 会                    10時00分  
閉 会                    12時18分

○佐々木副議長 皆さん、おはようございます。ただいまより第 15 回議員全員協議会を開催いたします。

まず初めに、議長挨拶、お願いします。

○原田議長 改めまして、おはようございます。本日の全員協議会、皆さんに御案内をいたしましたところ、全員の出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

愛媛県下、かなりコロナ感染拡大、とどまるところを知りません。つい数日前には県下で 100 人を超す感染者が出たということで、本当に異常な事態となっております。県下でまたまん延防止の措置が出されております。愛南町でも感染者の報告が出されておりますけど、十分に今後、感染拡大防止に努めていただきたいと思います。

それと、8 月に入ってですね、ずっと雨が続けております。こんなに 8 月で雨が多い年というのは、私もちょっと記憶にないんですが、先月の集中豪雨、そして今月の長雨、いつ災害が起こってもおかしくないような状況となっておりますので、この点に関しましても十分に注意をしていただきたいと思います。

今日の全員協議会は、執行部のほうから 11 項目の報告がございます。大変時間もかかるかと思しますので、どうぞ御意見のほうは簡潔にお願いしたいと思います。

それでは、どうぞよろしくお願ひいたします。

○佐々木副議長 続きまして、町長挨拶、お願いします。

○清水町長 皆さん、おはようございます。令和 3 年第 15 回議員全員協議会の開催を依頼いたしましたところ、原田議長には招集いただき、また何かと御多忙のところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、全国では新規感染者が 2 万人を超えるという、そういう日が続くなど、爆発的に感染が拡大しております。日本全体が第 5 波の中にあります。本県におきましても、今年 20 日から緊急事態宣言に準じた対策を可能とするまん延防止等重点措置の対象に追加されたところであり、このように感染が広がる中で、愛南町におきましては、お盆時期にかけまして感染防止対策の徹底や帰省時の注意等について、防災行政無線を通じて自分が直接呼びかけてまいりましたが、先日の 19 日、残念ながら町内では 5 月の 15 日以来となります新規陽性者が確認される事態となりました。町民の皆様には、改めて 3 密の回避等の感染予防に努めていただきますとともに、議員各位におかれましても引き続きまして御協力をお願いいたしたいと思います。

本日は、9 月定例議会に提案予定の案件など、11 件の事前説明や報告を担当課長等からさしていただきますので、各種御意見等よろしくお願ひいたしまして、開会の挨拶とさせていただきます。

○原田議長 それでは、執行部からの報告に入ります。

まず最初に、1 番、子どもの医療費助成の拡充についてをお願いいたします。

中田町民課長。

○中田町民課長 それでは、町民課から子どもの医療費助成の拡充について、御報告させていただきます。

資料 1 をごらんください。

初めに 1 の拡充理由ですが、現在、中学校 3 年生までの子どもの医療費の無償化を実施していますが、高校生を持つ家庭にとっては子育てに係る経済的負担は大きく、さらに現下のコロナ禍にあって、生活は厳しくなっていることから、全ての子供が健やかに成長することができるよう、医療費を助成する対象年齢を 18 歳到達年度末まで拡充して、より一層の子供の保健の向上と高校生世代の子供を持つ家庭の経済的な負担の軽減を図るものであります。拡充対象となります人数は、430 人を見込んでいます。

次に、2 の拡充部分の助成内容ですが、現行の中学校 3 年生までの医療費助成制度と同水準

の助成内容として、所得制限は設けないこととします。

(1)の新たに対象となります子供は、町内に住所を有しております15歳に達する日以後の最初の4月1日から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある健康保険に加入している高校生等で、就学等の理由で町外に転出している方についても助成対象とします。

(2)の助成対象者は、高校生等を養育している町内に住所を有している保護者等で、(3)の助成を制限する場合は、就労の有無は問いませんが、保護者の扶養を外れた方や婚姻した方は助成対象から除かせていただきます。

(4)の助成の方法は、現行と同じ助成方法の、交付した子ども医療費受給資格証と健康保険証を医療機関窓口で提示することで、保険適用の窓口負担額が不要となります。現物給付方式と医療機関窓口で一旦支払った自己負担分を、後日、還付申請して給付を受ける償還払い方式とします。

(5)の助成制度の開始時期ですが、令和4年1月1日以降の診療分から高校生等への助成の実施を予定しております。

次に、3の拡充に伴う所要額ですが、福祉医療システム改修委託料と新たに受給対象となります高校生等への新規医療費受給資格証、中学3年生以下の方への利用期間変更後の医療費受給資格証の郵送料、拡充分の医療扶助費、合わせて141万5,000円の所要額を見込んでおりますが、医療扶助費については、国保連合会等からの診療報酬請求が2か月後に行われる関係で、本年度は、令和4年1月診療分一月分のみの予算となります。

この医療扶助費の推計方法ですが、国保に加入している被保険者の医療費については町で確認できますが、協会けんぽ等の社会保険加入者の医療費データは把握できませんので国保被保険者の13歳から15歳の中学生世代の過年度の医療費実績から、3割分の自己負担分の額を算出して、その額を基に1か月当たりの扶助費を算定しております。

最後になりますが、今後の予定であります、拡充に係る愛南町子ども医療費助成条例の一部改正議案と関連予算(案)を9月議会定例会に上程させていただきます。

報告は以上になります。どうぞよろしくお願ひいたします。

○原田議長 ただいま町民課より報告がございました。

何か質疑ございませんか。

石川議員。

○石川議員 大変いいことなんです、後払いということで、高校生の家庭もコロナで厳しいということですから、先払いは、先払いというか同時に後払いというよりも償還方式じゃなくてですね、その場でもう無償にできるような方法は検討はされたことはないんですか。

○中田町民課長 お答えします。

まず、石川議員の言われました、全て現物給付方式、窓口で負担の要らない方式についてですけれども、これ、今回行います事業は、町単独事業になります。県内の医療機関、県内で医療機関を受診した場合には、先ほど申しましたように現物給付ということで窓口負担は必要ないわけでありまして、県外につきましてはどうしても先に支払った医療費の領収書を役場に持っていて、それで償還の手続をするという形にどうしてもこれになってしまいます。どうしても国保連合会を経由する形は県内でしかできませんので、単独ですので、これが一般的な国民健康保険ですとかそういった形であれば、日本全国全ての医療機関においては窓口負担なし、通常の医療機関受診と同じような対応を取れるわけがございますけれども、単独ということで、どうしてもこういう形になってしまいます。

ただ、愛南町におきましては、高知県の宿毛市、そして中村市の一部、そういった医療機関につきましては、町民課のほうから事前に協力要請を行っておりまして、一部医療機関につきましては、窓口負担なしということで対応をしていただいております。

以上です。

○原田議長 ほかにございますか。

鷹野議員。

○鷹野議員 扶助費ってということで、ここに予算化しとるんやけど、大体その健康であってほしいのはほしいんですけど、大体年間どのぐらいの規模、規模っていうか扶助費を考えていますか。

○原田議長 中田町民課長。

○中田町民課長 お答えします。

まず、先ほど説明した拡充に伴います所要額のところで、扶助費、これ一月分でありますけれども、64万1,000円ということで拡充分は御説明させていただきました。現在ですね、医療費につきまして64万1,000円でありますから、単純に12か月して、今回拡充に伴います費用は約700万程度というところで考えております。令和2年度の子ども医療費の助成額、全体で大体4,500万程度かかっております。全ての乳幼児、出生から中学3年生までの医療費の助成額ということで4,500万円、今回新たに高校生まで拡充するというところで、プラス700万円というところを見込んでおります。

以上です。

○原田議長 ほかにございますか。

少林議員。

○少林議員 これすばらしい取組だなと思うんですが、ちなみに愛南町以外にこういうことをしているところはありますか。

○原田議長 中田町民課長。

○中田町民課長 お答えします。

まず、現行の中学3年生までにつきましては、一部、若干の差はありますけれども、県内全ての自治体において医療費を無償化。ただ入院だけとか通院だけとかそういう制約を設けておるところはあります。

今回、高校生までの医療費無償化を実施しているところでもありますけれども、県内では現時点で2町あります。本年10月の1日から新たに1市1町が増えますので、本町が1月1日に実施するとしたときには、県内で5つの市町が高校生まで拡充するということになっております。

以上です。

○原田議長 少林議員。

○少林議員 経済格差が広がっているところで、この取組、本当にすばらしいなと思います。また、移住者に対しての町の魅力の一つとしてぜひアピールしていただきたらと思います。

ありがとうございます。

○中田町民課長 はい、分かりました。少林議員の御提言をしっかりと受け止めて、対応していきたいと思います。

以上です。

○原田議長 ほかにございますか。

(「なし」と言う者あり)

○原田議長 ないようですので、1番の件は終了いたします。

続いて、2番、宇和特別支援学校寄宿舎利用生徒の送迎事業についてを、保健福祉課より報告願います。

幸田保健福祉課長。

○幸田保健福祉課長 保健福祉課から、宇和特別支援学校寄宿舎利用生徒送迎事業について説明します。

この事業は、宇和特別支援学校(知的部門)の高等部に在籍し、寄宿舎を利用している生徒の通学の手段の確保と保護者等の就労促進及び送迎による身体的、精神的負担の軽減を図るこ

とを目的とするものです。

背景及び経緯といたしましては、宇和特別支援学校にはスクールバスはありますが、利用が通学生徒のみに限られており、寄宿舎生徒は保護者が自家用車等で送迎というふうになっております。

愛南町では、平成 28 年度から放課後等デイサービス事業所が事業の一環として支援学校までの送迎を行っていましたが、事業所の理由により令和 3 年 3 月末に送迎が中止となりました。令和 3 年 4 月からは保護者等が送迎を行っていましたが、片道 1 時間半から 2 時間の送迎は身体的、精神的負担が大きく障害児者の保護者会である愛南おれんじの会から何らかの手だてはないかというふうに相談がありました。

2、事業概要です。

町としては、公用車を使用して、町の登録運転手が役場から宇和特別支援学校間の送迎を行います。付添いは保護者会である愛南おれんじの会が行います。

送迎は休日及び祝祭日後の登校時及び休日及び祝祭日前の下校時とします。

対象者は、宇和特別支援学校高等部生徒で、現在寄宿舎に入舎している方となります。現在、寄宿舎に入舎している方は 4 人です。うち 2 人は公共交通機関を使つての通学が可能であり、うち 1 人は今後も公共交通機関の利用を希望していますので、現段階での希望者は 3 人となっております。

今後の見通しとしては、参考 1 として、現在の高等部在校生の状況、寄宿舎生 4 名、通学生 8 名、合計 12 名が通学をしております。参考 2 として、今後、宇和特別支援学校高等部利用可能のある児として、児発達支援事業を利用している児童数を上げております。

事業費は 10 月からの実施を予定し、10 月から 3 月までの 6 か月間で 94 万 2,000 円です。9 月補正予算で計上させていただきたいと考えております。

以上で、宇和特別支援学校寄宿舎利用生徒送迎事業についての説明は終わります。よろしくお願ひします。

○原田議長 ただいま保健福祉課より説明がございました。

御質疑ございませんか。

金繁議員。

○金繁議員 保護者の方たちの悲願であった送迎サービスですけれども、1 つお伺いしたいのは、この付添いの方ですね、保護者会が行うということなんですが、これもし何か事故なり何かあったときの責任とか保険とかというのは、どのようにお考えになっていらっしゃるか、お聞かせください。

○原田議長 幸田保健福祉課長。

○幸田保健福祉課長 事業費として保険料ということで保険もかけております。特別支援学校に通っているお子さんの体調であるとか特徴であるとか、そういったことを把握されているのが保護者会の方であるので、利用される方にとってもそういう状況を把握していただいている方に付き添っていただけるほうが安心感もあるのではないかと考えております。

以上です。

○原田議長 石川議員。

○石川議員 この今年の 3 月末でデイサービスの事業者が中止されたということですが、事業の一環としてやっておられたんでしょうけど、このやめた、中止した理由は何でしょうか。

○原田議長 幸田保健福祉課長。

○幸田保健福祉課長 事業所のほうからは、運転手の高齢により運転手がいなくなったために事業の見直しを凶ったというふうに聞いております。

以上です。

○原田議長 ほかにございませんか。

石川議員。

○石川議員 これ3名という、今のところ希望者が3名ということで、寄宿舎に泊まれた生徒さんはですね、送迎するという事なんですけど、大体年間どれぐらい送迎が必要になってくるんでしょうか。

○原田議長 幸田保健福祉課長。

○幸田保健福祉課長 10月から3月の間で現在大体55回前後というふうに、月曜日の送迎、金曜日の、1週間2回になります。

○原田議長 嘉喜山議員。

○嘉喜山議員 こういったことをやとられる自治体の数なんですけど、愛媛県内でもこんなことはやられるところはあるんでしょうか。

○原田議長 幸田保健福祉課長。

○幸田保健福祉課長 学校のほうに問い合わせたところ、県内ではないというふうに伺っております。本来ならスクールバスのほうに乗せていただければというようなお願いもしたんですけど、通学生が多数いるということで、そのバスにも乗り切れないということで、こういう対応をさせていただいております。

以上です。

○原田議長 ほかにございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○原田議長 ないようですので、2番はこれで終了いたします。

続いて、3番、新型コロナウイルスワクチン接種事業についてをお願いいたします。

幸田保健福祉課長。

○幸田保健福祉課長 保健福祉課から、新型コロナウイルスワクチン接種状況について報告します。

まず、接種券の発送状況ですが、8月18日に全対象者に発送は完了しております。現在使用しているファイザーワクチンの接種対象年齢は12歳以上となっておりますので、今後12歳に到達した方につきましては、随時発送することとなります。

次に現在の接種状況です。8月19日時点での予約率、1回目接種率、2回目接種率を拾っております。

65歳以上の方につきましては、7月末までに2回接種の完了を目標に接種を進めてきました。現在は、入院等で接種ができなかった方なども少しずつ申込みが継続してある状況です。

現在の接種完了率は65歳以上は1回目接種91.6%、2回目接種89.2%となっております。64歳以下につきましては、現在、接種が進んでいる状況です。

1回目接種完了率は、60から64歳で81.3%、50歳代で73.0%、40歳代で52.3%、30歳代で21.7%と、全体では72.1%となっております。

接種方法は町内11医療機関と集団接種で実施しております。これからの64歳以下の接種につきましても、ワクチンの供給量から個別接種を中心に進めていきます。

今後の見通しですが、ワクチンが予定どおり供給されれば10月中旬に64歳以下の73%が完了予定としております。

以上で、ワクチン接種事業についての状況報告の説明を終わります。

○原田議長 報告が終わりました。

質疑ございませんか。

石川議員。

○石川議員 先日、愛南町でもコロナの患者が、陽性者が発生したということで、この患者の年代と、それとワクチンの接種の有無は把握されておりますでしょうか。

○原田議長 幸田保健福祉課長。

○幸田保健福祉課長 公表されてる部分、県としての公表基準がありますので、ここでの公表は差

し控えさせていただきたいと思います。

以上です。

○原田議長 石川議員。

○石川議員 この今、デルタ株の蔓延が東京・大阪含めてですね、非常に心配されておりますが、このデルタ株はですね、若年者、10代含めて若い人にかなり蔓延して重傷者も出るとというような報道もあります。その中でですね、20代、30代を積極的にワクチンを受けていただくような方策は考えておられますでしょうか。

○原田議長 幸田保健福祉課長。

○幸田保健福祉課長 20代につきましては、現在予約率 33.8%となっておりますが、学生等で県外等で受けている方の状況がまだ入力されていないということもありますので、ここの数値については若干伸びてくるかと思えます。

で、若い方については、広報等の周知の中で、また職域等でできるだけ多くの方が受けていただけるように、周知のほうには努めていきたいと考えております。

以上です。

○原田議長 石川議員。

○石川議員 やはりこの20代、30代、なかなかワクチンをですね、予約して接種していただけるような比率がですね、ほかの年代と比べたら落ちるんじゃないかなというふうに危惧しております。やっぱり愛南町としてもですね、打てるお体の方は必ず打っていただくような、何らかのお願いないし、何らかのアクションが必要なんじゃないかなと私は思っております。そのあたりは御検討はいかがでしょうか。

○原田議長 幸田保健福祉課長。

○幸田保健福祉課長 現在、児童等によつての感染も広がってますので、若い世代についての接種率ということにつきましては、担当課としてもできる限りの方に受けていただきたいと考えておりますので、保育所、学校等の連携を図りながら、そのあたりの周知にも努めたいと思っております。

以上です。

○原田議長 尾崎議員。

○尾崎議員 そのワクチンの接種予約率ですね、この表の中で18歳、13歳、中学・高校生ですか、このあたりが中でも予約率は高いというのは、何がしかのこの働きかけがあつて高い状況になっておるわけでしょうか。

○原田議長 幸田保健福祉課長。

○幸田保健福祉課長 13歳、18歳のところが小学生・中学生・高校生というところで現在 64.3%というふうな予約率となっております。当初、手帳等を持っているお子さん、基礎疾患等があるお子さん等に早めの周知を行っていましたので、その分が後から接種券が送られた20代、19歳の数に比べて多くなっているということは考えられます。現在の高校生の予約率が大体 72%、中学生で6割ぐらいの予約率となっております。

以上です。

○原田議長 嘉喜山議員。

○嘉喜山議員 報道によりますと、やはり副反応っていうのを結構聞くんですけど、その愛南町の接種者において副反応の状況はどの程度なんでしょうか。

○原田議長 幸田保健福祉課長。

○幸田保健福祉課長 報告として統計的なものというところでの把握はできておりません。特に被害救済を含めた副反応といったところでの報告はありません。

以上です。

○原田議長 ほかにございませんか。

鷹野議員。

○鷹野議員 今、町外に出てる学生等の接種ということで、町もどれだけの学生が外に出ているか把握はできてないと思うんですけど、住所のある所に接種券の予約表を送ると。それがどんなシステムになっとんか、システムいうか、家族がそこに送って、そこに住んだる学生が在住しとる保健所か何か、外に出とる学生はどういう対応をしとるんでしょうか。

○原田議長 幸田保健福祉課長。

○幸田保健福祉課長 住所が愛南町にあつて、県外で学生生活を送られている方、そういう場合に愛南町でなく例えば松山市で受けたいとなった場合には、松山市に住所地外の申請を出します。松山市で受けたいですっていう申請を出します。そのときに愛南町の接種券も持って行けばそこで受け付けていただけるという流れになります。

そこの自治体の方法での接種になりますので、医療機関でまた予約をすとかというふうな流れにもなろうかと思えます。

以上です。

○原田議長 ほかにございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○原田議長 ないようですので、3番は終了いたします。

続いて、4番、僧都小学校の閉校に伴う学校再編について、報告をお願いします。

岩井学校教育課長。

○岩井学校教育課長 僧都小学校の閉校に伴う学校再編について説明いたします。

資料4をごらんください。

僧都小学校閉校行事等実行委員会が、6月4日立ち上げられました。区長ほか15名で構成され、所属等は記載のとおりです。

これにより閉校行事等に関することは、実行委員会の中で検討されて、教育委員会と協議しながら決定されていきます。

これまでの経緯といたしましては、平成29年度から僧都小学校PTAの中で話し合いが始まって、その後も継続して話し合いが続けられてきました。

令和2年度末の話し合いで、今年度令和3年度末で閉校するという結論が出され、僧都地区の総会でPTA会長からの説明、山出地区にはコロナの関係がございましたので、文書による報告・意見確認などを経て、地域の了承の上、決定されたというふうになっております。

再編先については、7月9日のPTA役員会に教育長が出向き、城辺小学校とする旨、説明いたしました。その上で、7月28日の定例教育委員会に報告し、9月定例議会で愛南町学校設置条例の改正、そしてその後に、通学区域に関する規則の改正を行う予定を確認しております。

続いて、閉校行事に関する経費等に関する予算ですが、今度の9月定例議会の補正予算において261万2,000円を計上させていただきます。

内容といたしましては、記念誌450部ほか記念碑、記念品、体操服代、記念活動費、消耗品、通信運搬費などになっております。

記念行事の開催日は、令和4年3月27日、日曜日を予定しております。

来賓を含め出席者については、コロナ感染症の状況によっては、何らかの制限を設けることも考えられますので御了知いただけたらと存じます。

保護者からの要望事項としては、通学手段の確保を願うということでございます。児童数が今現在5名ということで少ないので、スクールバスの購入は検討課題とした上で、タクシー利用とか中学生のスクールバスの可能な時間帯の活用を含めて、何らかの手段で通学保障はするというので、今御返答をしています。

この件に関しまして、以上説明いたします。よろしく申し上げます。

○原田議長 ただいま、報告がございました。

御意見、御質疑ありませんか。

吉田議員。

○吉田議員 これからいろいろと再編が伴ってくると思うんですが、僧都小学校の廃校の再利用っていうのは考えてらっしゃるんでしょうか。

○原田議長 岩井学校教育課長。

○岩井学校教育課長 現段階では具体的なものはございません。今後、各現在の閉校している施設もそうなんですけれども、今後、こういう再編が進んでいくと、そういうものはまた計画的に、例えば取壊しが必要なのか、またそういう希望があるのか、利用希望などがあつた場合はそこの協議とかそういうことも必要になってこようかと思っておりますが、現段階ではそういう状況でございます。

○原田議長 ほかにございませんか。

石川議員。

○石川議員 現在、5名の生徒さん、保護者の方含めてですね、この地区の閉校実行委員会、平成29年から御検討いただいてですね、結論を出されたと思うんですが、閉校という考え方と、現在の保護者はどこかと再編したいということで、休校というオプションもあろうかと思うんですよ。将来の保護者になり得る人、近くに学校があつて通わせたいという保護者も出るやに思うんですけれども、そういった場合の、そういった場合というか休校というですね、今後再編もあるんですけれども、休校という選択も私は一つ検討するべきじゃないかなというふうに思っております。そのあたり、今回休校という選択は検討されたのかどうか、質問させていただきます。

○原田議長 岩井学校教育課長。

○岩井学校教育課長 休校に関しましては、いろいろな課題があると思っております。休校ということは、何年か先にまた復活するということを前提で考えていくというふうに認識しております。特によく離島などでそういうことが見受けられるんですけれども、本町においては、現在のところでは休校ということは考えてございません。ただ、今の議員のそういう意見に関しましては、また教育委員会の中でお伝えしながら再度確認していきたいというふうに思っております。

以上です。

○原田議長 ほかに。

嘉喜山議員。

○嘉喜山議員 学校っていうのは地区においては重要な位置づけやと思うんですけれど、今回、廃校について地区内で反対とかそういった意見はなかったんでしょうか。

○原田議長 岩井学校教育課長。

○岩井学校教育課長 一昨年、この後でまた統廃合検討委員会の答申等もございまして、各学校に出向いて学校運営協議会、いわゆる地域の方々も含めた学校運営をするコミュニティスクールの方々とも意見交換しております。この学校でもやり取りしましたが、やはり地域の方からは一人でもおるんであれば続けることが希望だけど、やはり保護者の意向を尊重したいという意見でございました。

○原田議長 ほかに。

金繁議員。

○金繁議員 この施設の利用について、私も伺いたいんですが、今年の3月の議会で県のウェブサイトにも旧西海中学校などが貸出しなり売却のリストに上がっていたという話が同僚議員から出てました。町民の方たちからよく聞かれるんですね、あそこの小学校とか使っていないところを使いたいんですけど、貸してくれんとかいうお声をたくさん聞きます。そういうプロセスを明確に透明性持って出していたいただきたいんですけれども、現在、それ出てるんですかね。

○原田議長 中村教育長。

○中村教育長 これまで、2校、ここ3年、4年の間で休校をしておりますが、その際にまず地元の方がこの施設を利用したい、そういう要望があるかどうか、これはまず自治会長を含めて確認をさせていただきます。最優先は地元の方がぜひこの施設を利用したいということがあれば、その利用をしていただくと。それが無い場合に、施設の老朽化度とかですね、当然そういうものも考え合わせながらということになります。場合によったらほかに募集をするということを検討すると。あくまでもまず地元の方で利用希望があるかどうか、そういう判断で進めております。

以上です。

○原田議長 ほかに。

池田議員。

○池田議員 閉校した校舎とか各施設の次の利用までの間、施設の管理をきちっとしていただきたいということで、雑草が生えたりそういうことがあって、地域の環境を乱しとる施設等が見受けられますので、そういう管理を今後しっかりとやっていただきたいです。

以上です。

○原田議長 岩井学校教育課長。

○岩井学校教育課長 これまでもここ3校ほど閉校して、そういった雑草の問題等もありましたけれども、地域の協力を得たりそういう管理人さんを設けてそういった部分を管理してもらったりしております。

で、当課においても可能な範囲でなるべく維持が続くようにというふうに考えておりますが、どうしても限界はあろうかというふうに感じておりますが、そういった雑草等に関しては、何らかの手だてはしていきたいというふうに考えております。

○原田議長 石川議員。

○石川議員 今の質問なんですけども、先日、魚神山小学校に行ったときに、プールのフェンスが壊れて外側か内側かに倒れてしまっておるような状態だったんですけど、あれはもう修復されとんですか。

○原田議長 岩井学校教育課長。

○岩井学校教育課長 そのフェンスの件に関しましては、こちらも承知しておりまして、その危険度とかそういう部分も含めて、ちょっと今すぐ対応してるわけでは、できていませんけれども、どうしていくかというのは、今、考えている最中です。

(発言する者あり)

○原田議長 ほかにございませんか。

少林議員。

○少林議員 僧都小学校が城辺小学校に来ると。次のところにあります旧町村単位で1校ということとで城辺小学校になったんだと思うのですが、すぐ近くの緑小学校のほうにワンポイントするというお考えはなかったのでしょうか。というのは、緑小学校と共同でいろいろやってること、地域を生かしているいろんなことがありますので、緑小学校は考えられなかったのでしょうか。

○原田議長 岩井学校教育課長。

○岩井学校教育課長 当然、そういったところも考えました。で、前回の18年度の統廃合のときの方針には、僧都小学校は緑小学校にという方針が出されていたと思います。また後で答申に関しましては説明いたしますけれども、子供たちにとってよりよい教育環境をとるところが再編の大きな目的でもございまして、緑小学校に再編した場合には、複式学級は解消されずで、そのままになるということもございまして、やはり再編するのであれば城辺小学校というふうに教育委員会の中では検討し、そういった決定をいたしました。

以上です。

○原田議長 石川議員。

○石川議員 去年、コロナの対応でタブレット、小中学生全生徒に配布いただいとると思うんですが、この複式学級、次の項目も絡むんですけど、このICTを利用した複式学級の、5校あったら5校、7校あったら7校のですね、一緒に授業を受けれるような仕組みっていうのは、その学年で。そういう検討はされておりますでしょうか。

○原田議長 岩井学校教育課長。

○岩井学校教育課長 複式学級の解消というよりも、そういう小規模校同士のいわゆる共同学習は当然やっております。そういった複式学級全てを解消するためのそういうICT活用っていうのは、非常に技術的にも難しい部分もあって、小規模校同士のオンライン授業というものは既にやっております。

以上です。

○原田議長 石川議員。

○石川議員 私はぜひですね、この複式学級、その一つの学校だけを捉まえるんじゃなくて、愛南町全体ですね、その複式学級を一つの学級と捉えるようなICTを利用した検討が私は必要だと思っておりますが、ぜひ検討していただきたいなというふうに思いますが、御意見いかがでしょうか。

○原田議長 岩井学校教育課長。

○岩井学校教育課長 可能性があるかどうかは確認していきたいというふうに思います。

○原田議長 中村教育長。

○中村教育長 追加ですね、非常に貴重な提言だと思っております。ただ一つ、それぞれの複式学級、学校を統一的に今言ったように遠隔授業でつないでいくということになると、それぞれの学校がカリキュラムの編成、授業の編成ですね、しておる、これも合わせていく必要があります。先ほど、うちの課長のほうからも技術的なものというのはICT上の技術的なものプラス、やはり実際に授業を進める中でのこの部分でも大変厳しい部分がありますので、今後の検討課題にはなるかとは思いますが、現時点ではなかなか実現は難しいと思っております。

以上です。

○原田議長 ほかにございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○原田議長 ないようですので、4番は終了いたします。

続いて、5番、愛南町学校統廃合検討委員会答申の内容説明について、説明をお願いいたします。

岩井学校教育課長。

○岩井学校教育課長 愛南町学校統廃合検討委員会からの答申の内容について、御説明させていただきます。

同検討委員会は、令和2年11月27日に設置されました。教育長からの諮問を受けて、令和3年7月27日まで、計8回、審議を重ねて答申書として取りまとめられて、去る8月12日に委員長から教育長へ答申がなされました。

答申内容の公表・周知については、昨日23日に議員各位にはタブレットで配信し、保護者にはマチコミメール等でお知らせし、行政協力員には郵送で23日着で送っております。また、マスコミにもプレスリリースを行い一斉に周知をさせていただいております。教育委員会ホームページにも掲載させてもらっています。来月の広報にも掲載予定でございます。

それでは、内容を説明しますので、資料5をごらんください。

はじめにといたしまして、検討委員会への諮問内容、各立場での意見の中で、予想される課題や不安等を重視すべきと受け止めた上で、効果や意義も含めて議論を重ねた結果、対応策を講じながら、再編することについて、理解を得られる答申とすることで、検討委員会の中では合意形成が図られて、将来を担う子供たちにとって望ましい教育環境を整えることを目的に、

愛南町学校再編計画（仮称）のものになるとは思いますが、策定する場合には、この答申の内容を尊重するよう明記されております。

次に、検討委員会で示された望まれる学校規模として、適正化・配置の基本的な考え方をそちらに示しています。ただし、実際の再編については、地域の実情や特性を考慮する必要もあるということも明記されております。

それで、小学校については、旧町村単位に1校ずつの5校。中学校については、町内2校が望ましいとされております。

理由といたしましては、小学校、中学校それぞれ記載されておりますので、また配信しております答申書を見ていただけたらと存じます。

続いて、具体的な再編の方策についてですが、課題や不安への対応、考慮する事項、再編の時期、再編の枠組みが記載されております。特に、課題や不安等への対応については、一番意見、協議をし合っただ対応策の案を熟議されました。

再編先の学校への再編前の教員の配置の検討でありますとか、児童・生徒の事前の交流の充実とか、通学負担に対する支援策、また地域との関係の維持なども提案されております。

また、考慮する事項としては、小学校では、再編後も複式学級が解消できない学校については、当面の間存続しつつ、1人学級の学年が予想される時点で次の再編の検討を始めることなど、また、中学校では2クラスを確保できない学年が予想される時点で検討を開始すると。その場合には校舎の新設なども検討も行うことなど、また、小中学校共に新たな学校名の検討も選択肢の一つと示されております。

枠組みについてですが、小学校は先ほど申し上げましたように旧町村単位で5校。中学校は町内2校とされております。中学校は御荘中学校と内海中学校、もう一つが城辺中学校と一本松中学校の再編と示されております。

また、小中学校とも保護者等からの要望での早期再編にも対応するということを示されております。

また、なお篠山小中学校については、宿毛市との組合立でございますので、宿毛市との協議を要します。その際には、今度、各地域を回りながらつくっていく計画になるかと思っておりますけれども、愛南町学校再編計画（仮称）を参考にすることが望ましいということも示されております。宿毛市長、また宿毛教育長には、統廃合検討委員会が設置され検討をし始めたこと、また、再編については、財産処分等を含め、また宿毛市さんとの協議が必要になってくることなどは、口頭でございますが、常時、情報共有をしております。

そのほかとしましては、施設の老朽化や児童・生徒の減少問題、教職員に関することなども触れられております。

おわりとしまして、子供たちがこれから歩いていく時代は、ICT技術のさらなる進化などで生活様式、スタイルは大きく変わっていくことと、多様な社会変化とともに生き抜く子供の育成が必須となっていること。また、学校教育では、主体的・対話的で深い学びが推奨され、また、ICT教育もますます実践されていくことなど、これまで築いてきた対面授業と、今後、さらに充実されるであろうオンライン授業を生かしたハイブリッド型授業の展開が期待され、将来に生きる豊かな学習のための環境整備を望むことなども明記されております。

最後にこの答申を基に愛南町学校再編計画（仮称）が策定され、再編後の学校が子供たちにとって、新しく、望ましい教育環境となって、そこで学び過ごすことで、認知能力、記憶力とか理解力とか推理力などですけれども、それだけでなく、子供同士で触れ合い、そういった学習していくことで養われると言われる非認知能力と言われるやる気とか忍耐力とか、またリーダーシップとか協働性とか思いやり、そういったものが養われて、愛南町に愛着を持って、将来の社会を担う人材として成長することを期待するというふうに明記されております。

今後、この答申を踏まえたこれからの予定ですが、教育委員会としては、答申の内容について

て保護者への説明会を行っていききたいというふうに考えております。また、先ほど御報告いたしました僧都小学校でありますとか、また篠山小中学校についても、不安等もあらうと思しますので、同じく説明に伺いたいというふうに考えております。

そういったところで、また続いて地域のほうへの説明会を行って、理解をもらった上で、速やかに愛南町小中学校再編計画（仮称）ということを取りかかかっていききたいというふうに考えております。その上で、総合教育会議の中でも協議、議論した上で、計画を策定し、再編を進めていく上で、また教育環境の向上に努めていききたいというふうに考えております。

以上、説明とさせていただきます。

○原田議長 説明が終わりました。

質疑ございませんか。

石川議員。

○石川議員 再編統合検討委員会ということで、再編、統廃合を検討するという委員会でしょうかから仕方のないことかもしれませんが、その中でですね、中学校が2校、小学校5校ということで、答申が出されたということで理解はしたんですが、その中でですね、小中一貫校という考え方も一つあるかと思うんですよ。その検討はされたのかどうか。

○原田議長 岩井学校教育課長。

○岩井学校教育課長 これはあくまで検討委員会から教育委員会に頂いた答申でございます。この検討委員会の協議の中で小中一貫っていう考え方もあるのではないかという意見は出てきております。現実的にそれがいわゆる9年間のカリキュラムを組んでいく小中一貫校が現実的にこの愛南町の、例えば再編された後の小中学校で可能なかどうなのかってということも考えていく必要がございます。この計画に関しましては、また先ほど説明させていただいた各PTAとか地域に説明に行った後、また教育委員会の中で協議していく中で、また小中一貫っていうことに関しましても、その可能性であるとかそういうものは議論したいというふうに思います。以上です。

○原田議長 石川議員。

○石川議員 統廃合という検討委員会なんですが、もう一方ですね、継続するような委員会、そういう現行、現在の小中学校の校数を減らさずに何とか継続していく方法はないかというような委員会を、一方で私は立ち上げるべきじゃないかというふうに思っとるんですが、そのあたりは御検討されとるのかお聞きします。

○原田議長 中村教育長。

○中村教育長 まず、今回のこの名前は統廃合検討委員会、これ条例上の名前でもありますので、こういう名前にはなっておりますが、あくまでも再編を検討する際に、何度か討議した中でやはり再編が必要かどうかということ、この委員会でもまずはその委員会内での合意を得てから、それでは再編するとしたらという話しを進めております。

最初からですね、どこどこが一緒になってとか、そういう話しを進めたわけではありませんで、今回については、現在の教育環境と愛南町の特にここ2年ほどの出生数ですね、60名前後という非常に町内全て合わせて60名前後というこういう状況から、令和9年ぐらいまでの人数的なものも推計できる中で、それを見ていただいて、この検討委員会の中では3回目か4回目ぐらいに最終的にはやはり再編を検討すべきではないかという中で、この最終的な答申に至っておりますので、統廃合をしない中でどうするかという委員会を、今、じゃあつくる予定があるかということありません。

以上です。

○原田議長 石川議員。

○石川議員 私はこの統廃合は統廃合の委員会としていいと思うんです。しかしながら、やっぱり継続するための町民の意見含めてですね、どうやったらこれ残せるのかと。例えば先ほど子供

の医療費の話も出ましたが、高校生まで広げるのは県内で5番目やということで、県外にもアピールできるような、町内で出生数が60名程度であればですね、県外からも受け入れるような、せつかく学校がありますんで、そういう検討会というのも、私は必要なんじゃないかなと。両方の答申が出て、それをやっぱり町長、教育長が御判断されるのが一番いいんじゃないかなというふうに私は思っておりますが、そのあたり、継続するためですね、委員会の検討というのは、もう一度お聞きしますけども。

○原田議長 中村教育長。

○中村教育長 まずはですね、今回のこの答申につきまして、保護者各PTAに説明に伺います。当然、地域の方の考えは、これは本当に大切だと思っております。地域あつての学校ということも事実上あります。しかし、そこに子供さんを通わず保護者、この保護者がどのように考えるかということは、教育委員会として最優先に考えておりますので、まずはPTAにこの再編についての答申、これについてのそれぞれ忌憚のない御意見をいただいた上で今後の方向性、決めて行く、その予定でおります。

以上です。

○原田議長 ほかにございませんか。

山下議員。

○山下議員 今回の統廃合の検討委員会の報告ですが、これ教育長から諮問があつて答申ということで、この流れはいいと思うんですが、普通、考えたら、今朝愛媛新聞にも出てましたけど、これ何で愛南町の教育委員会のホームページにこの議員の全員協議会で説明をする前に何で出したのかと。普通の流れでいったら、今日説明があつて、今日説明後に教育委員会のホームページなり報道のプレスリリースするのが、私は普通の流れだと思うんですが、何で早急にそういう普通の流れではないこういう取り方をしたのか、ちょっとお聞きします。

○原田議長 中村教育長。

○中村教育長 今回のこの発表につきましては、まず同時、できるだけ関係者に同時にお知らせをするという、これをまず委員会として考えました。説明は、この議会が一番最初に説明会ということで、今日の晩の7時からPTA会長に、これはウェブでの会議になりますが、説明を考えております。

決して議会を軽視とかそういう考えではありませんが、当然この内容について非常に保護者等も興味を持っておりますので、保護者、議会、そして自治会長もこれ関係をしますので、同時にお知らせをさせていただいて、説明はまず議会からさせていただいております。

以上です。

○原田議長 山下議員。

○山下議員 教育委員会のホームページを見ますと、かなり詳しく内容が載っております。もうそういう詳しい説明があつたところ全協で、今議会に対してどうですかと言われてもなかなかこれ、意見出んと思うんですよ。多分、今から質疑になると思うんですが、なかなかはっきりと明確に統廃合検討委員会からの答申が出とるんで、なかなかそれを覆してそれはおかしいとかこうとか、これは我々議会、なかなか言えんと思うんですが、ちょっとこれ何か早急のような気がしたんですが、もう一度。

○原田議長 中村教育長。

○中村教育長 今回のこの配信につきましては、昨日、プレスリリースまでに議会のほうにもそれぞれ答申の内容、配信をさせていただいております。各保護者についてはですね、こういう答申が出ましたということで、マチコミでお知らせをして、それを見ていただくためにホームページでこういうものを答申でいただきましたというのを出しております。

この後ですね、恐らく9月議会で議員の皆様から様々な御意見を頂けると思っております。最終的にあくまでもこれは答申でありますので、教育委員会として議会からの御意見も頂き、

あと各保護者との意見交換会、そして地域とのやり取りの中で、再編計画というものを最終的につくって、その再編計画に従って統廃合を進めていくという流れになりますので、今度の議会の中で様々なまた御意見を頂ければその分はできるだけこちらの中でも保護者に話に行く中で、当然保護者と話しをするのに今のコロナの状況から考えると議会後になると考えておりますので、できるだけ様々な御意見を頂ければと思っております。

あくまでも今回の分は答申で、最終的な統廃合を形づくっていくものに関しては、教育委員会として再編計画をつくる、そのように考えておりますので、御意見をお願いできたらと思います。

以上です。

○原田議長 ほかにございますか。

吉田議員。

○吉田議員 先ほど来から言われておるとおり、これ教育委員会だけの問題ではなくて、やっぱり全体、町全体が考えるべきこと、例えば定住とか若者の定着とかですね、それから山村留学とかその辺も含めて、やっぱり考えるべきことではないかなというふうに思います。ただ、教育委員会のほうでこういう答申を出されますと、この答申に対して文句を言うつもりは全くありません。このとおりでと思いますけども、最低ラインの、例えば中学校であれば学年で20名のおおむね60名と、この60名を保つための施策をですね、これは町全体で考えるべきではないかなというふうに思います。

特に教育委員会のほうで主体的に答申を出されますと、もうそれに住民の方が何かもうこういうふうになるのかなという勘違いもやっぱりあつたりしますので、きちっとやっぱり流れを町民の皆さんに、当然保護者もそうですけども、流れをきちっと説明して、何らかの方策を打っていくっていうのを少し真剣に考えていただきたいなというふうに思います。

○原田議長 岩井学校教育課長。

○岩井学校教育課長 今、吉田議員がおっしゃることは検討委員会の中でも当然出てきております。検討委員会の中でその辺を検討するのは、なかなか正直難しいというところで、まちづくり、全体に関してそういう部分もぜひ協議すべきだというところでとどめておりますので、また後ほど計画等、町が作成に着手しておりますので、その辺も、こちらからもそういった趣旨のところを伝えていきたいというふうに思っております。

それで1点、教育委員会が答申を出したというふうなおっしゃり方をされましたけれども、そうではなくて、教育委員会はあくまでも検討委員会から答申を今受けた形で、今回はその答申内容を皆さんに報告している状態というところで御理解をいただけたらというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○原田議長 ほかに。

少林議員。

○少林議員 統廃合の検討委員会はいつこれは設置されたと言われましたか。

○原田議長 岩井学校教育課長。

○岩井学校教育課長 令和2年11月27日です。金曜日です。

○原田議長 少林議員。

○少林議員 今頃になってという気がするのです。大分前です、15年、20年ほど前ですが、愛媛新聞に愛南町がこのような統廃合をする計画があるぞみたいなのは、ちょっとすっぱ抜かれたみたいな事件があったと思います。それはまだ正式なものではないということで、決定ではなかったということと言われてましたけど、それ以降、急に町のほうが黙ってしまったなという感じがします。自分も教師だったので、もうその頃から実はこれは分かっていたことで、毎年高校3年から保育園生まで、今在籍数が何人何人というのを、ざっと表にしていつも毎年出てきます。ということは、10年後こうなるね、15年後こうなるねと、大変だねということと言

ってただけけれど、それをそういうふう公表されたりした途端に黙ってしまったと。

本当はそうではなくて、そのときこそですね、今後、子供が減少したら統合せんといけんなると。だからそれも考えていますと、先へ先へ。そういうことをきちんと明らかにして、だから町民の皆さん、今から子供を確保する、人口流出を止める、そういう方法を一緒にやってみましょうと。もっとつまびらかにして、そしてそれに全力で取り組みます、私も取組から・・・。

○原田議長 少林議員、簡潔にお願いします。

○少林議員 はい。考えてくださいというふうなほうにしていかんといけんかったんじゃないでしょうか。もうこんなに、もう少なくなってもうどうしようもなくなっても急に去年つくったって、これは余りにも遅過ぎると思います。町長も含めそう思うんですが、いかがでしょうか。

○原田議長 岩井学校教育課長。

○岩井学校教育課長 段階を踏んで、これまで前回の平成 18 年度の方針に従って統廃合を進めてまいりました。それで、それに引き続いてその方針を基にこれまでしていただきましたが、その方針の一応予定がひとまず区切りがついて、やはり統廃合等の再編について必要ではないかと。一昨年も議会のほうで視察でありますとか、またそういった総務文教委員会からも御意見も頂いて、早急に着手すべきということも頂きましたので、それも踏まえてこういった形で進めてまいりましたので、決して見過ごしてきたわけでもないですし、しっかりと考えながら進んできて、ちょうど時期的には適切だったというふうに当課のほうでは考えております。

以上です。

○原田議長 少林議員。

○少林議員 もうそれ言われるんですけど、受け入れざるを得ないんですが、先ほども吉田議員が言ったようないろんな方策がこれまでであろうに、余り何もしてこなかったような印象を私は受けております。

ほかの質問をしてよろしいでしょうか、議長。

○原田議長 はい、どうぞ。

○少林議員 元小学校校長といろいろと情報交換をいたしました。で、ここの答申の内容の説明にある、おわりにというところ、こういうことが統合して、より小規模校から大きいところに来たらこういうことが身につくんだみたいなことが書かれています。子供もICTのスキルが上がりますよ、認知能力、非認知能力が上がりますよという形で、そのためにですと書かれています。校長は小規模校に行ったり大きいところに行ったり、いろいろしてきて今思うことは、まず、小規模校だからといってここに書かれているような差は全くないと言われました。学力も同じく、大きいところへ行ったからつくものでもない、ICTに関しても同じく。

次、社会性についてです。

○原田議長 少林議員、簡潔に。

○少林議員 いや、説明せんと無理です。一般質問でしまししょうか。

(発言する者あり)

○原田議長 報告ですので。まだ質問があれば一般質問等で行ってください。

○少林議員 そうします。はい、ありがとうございます。

○原田議長 ほかにございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○原田議長 ないようですので、5 番は終了いたします。

すみません。ちょっと暫時休憩いたします。5 分間、ここの時計で 22 分ぐらいに再開します。

(休憩)

○原田議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、6 番、南宇和高等学校魅力化推進事業について、報告をお願いいたします。

岩井学校教育課長。

○岩井学校教育課長 南宇和高等学校魅力化推進事業について説明いたします。

資料6をごらんください。

まず、目的としては、南宇和高等学校の学級数の減少が続くと、今後、分校化や募集停止、統合など学校再編の対象となってくる可能性が高くなってまいります。入学生の増員につながる魅力化を推進していきたいというふうに考えております。

今回は、どういう取組が必要かを調査・分析を行い、具体的なプランの提案を委託するものです。

背景といたしまして、令和3年度、南宇和高等学校の入学生は89名でした。普通科が3学級から1学級減の2学級となり、農業科と合わせて3学級になりました。

要因として考えられるのは、当然少子化による生徒数の減少が進んでいること。それに加えて、私立高を含めた地元以外の進路先を選択する生徒が増えていることで、今年度は約33%ほどの生徒が他市町に進学しております。

新聞報道もあり御存知かと思いますが、県立学校の再編整備基準や魅力化などを協議している愛媛県県立学校振興計画検討委員会の中間報告がございました。1学年の学級数は3学級から8学級を基本とすると報告されております。

町内唯一である県立高等学校の存続は、定住促進や経済効果など、地域に与える影響も大きいと考えております。存続を目指すだけでは生徒は集まらないと言われており、子供が行きたい、保護者が行かせたい、地域や地元の事業者も高校を生かしたいいろんな取組をしたいと思えるような魅力的な学校になればということで、結果として存続していく方向になるというふうに考えております。

そのために、地域で学べる体制を整えて、地域に愛着を持って、将来、社会を支える人材の育成を可能として、同校の教育を核とした地域活性化の中心的な役割を果たせる、魅力的な学校として、子供や保護者から選択される学校を目指すことが重要であり喫緊の課題であるというふうに考えております。

そこで、次の9月定例会議会補正予算において、南宇和高等学校魅力化に向けた調査委託費として、137万5,000円を計上いたします。

委託内容といたしましては、関係機関へのヒアリングや調査票の作成、データ等収集・分析、それによる報告書には、課題の抽出や具体的なプランとなるカリキュラム改革の創設や学習支援の方法などが示されるというふうに予定しております。

その内容を基に来年度からの取組につなげていけたらというふうに考えております。

以上、この件に関しての説明といたします

○原田議長 説明が終わりました。

質疑ございませんか。

石川議員。

○石川議員 委託先ですけども、委託先はこれ予定されているのかどうかという、どこを委託先と選ぶとしているのかどうかというのと、もう一つは34%の方が、生徒さんが南高は嫌やということではほかの学校に行かれてると。その理由も調査の対象になっているのかどうか、お聞きします。

○原田議長 岩井学校教育課長。

○岩井学校教育課長 委託先に関しましては、先ほど県立学校の振興計画検討委員会の中にも入られている方がございまして、そちらがいろいろ県下で全国的にもいろいろこういった取組をされているので、その辺を可能かどうか考えていきたいというふうに思っております。

それと、あと南宇和高校以外を選んでいく理由っていう部分なども分析するのかということですけども、その辺も分析していく必要があるのかどうかは、また委託先が決まって考え

ていくことだろうというふうに思っております。

それで、ちょっと南宇和高校を嫌ってというような、ちょっとお話もございましたが、やはり嫌ってというよりも、ほかのところに魅力を感じて行かれてるというふうにこちらは捉えてまして、ぜひその魅力に負けないような高校になっていけるような支援を、町では何とかしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○原田議長 石川議員。

○石川議員 委託先は何校か掛け持ちされてると、全国か県内か分かりませんが、その中で、果たしてその委託先が南宇和高校の特徴を捉えてできるのかどうか。委託をしてですね、十分な回答が得られるのかどうか、私はすごくちょっと心配しています。

○原田議長 中村教育長。

○中村教育長 委託先はまだ当然決定はしておりませんが、大体全国的にはですね、例えば1クラスになると危機感を感じて様々な動きをされて、廃校になるのを何とか避けるというパターンが多いのは多いんですが、ここやはり数年の動きを見る中で、ちょっと南宇和高校、厳しい状況になりそうだ。先ほど南宇和高校を嫌ってという言い方をされましたが、それは少しほかに行かれた方へ失礼な言い方になると思います。あくまでも様々な勉強であったりスポーツであったり、ここで頑張りたいということでほかに行かれる子が増える。なおかつ交通事情もよくなりましたので、どうしても出て行きやすくなる。その中で、今のこの南宇和高校、愛南の魅力をもどどのように高校生に理解してもらおうかということ、こちらからも当然最終的に委託先決めましたら、現在の小中学校の様々な取組も含めて、愛南町の状況をまず理解してもらい努力をして、その上で、全国的にそういう活性化をした知見のあるところであれば、愛南町にはこういうパターンが合うのではないかと、そういう提案を何とかもらえたらと、そういう思いで今回提案をさせていただいております。

以上です。

○原田議長 金繁議員。

○金繁議員 数年前にも南宇和高校の生き残り、魅力化という、表現は忘れちゃったけれども、それで英語科、国際化に力を入れるという報告を受けた記憶があるのですが、そのレビューはされましたでしょうか。そしてまた、あのときはこういう委託、調査委託をして英語に力を入れるという方針を決定されたのでしょうか。もしそうだとすると、その会社とこの会社、個人か何か分かりませんが、委託先は同じなのか、3点お願いします。

○原田議長 岩井学校教育課長。

○岩井学校教育課長 南宇和高校への支援ということで、まず、ALTを県と協定を結びまして派遣しております。それと、予算的に何年か前に、今、金繁議員がおっしゃったように、英語のいわゆるGTECと言われる英語力の力の試験っていう部分を助成しようということで、これは委託ではなくって、南宇和高校の教育振興協議会の補助金の中に上乗せして入れております。で、今回の部分はその振興協議会とは別の部分での南宇和高校の魅力化の取組というふうに受け止めていただけたらというふうに考えております。

以上です。

○原田議長 ほかにございませんか。ないようですので。

那須議員。

○那須議員 県立高校ですので、愛南町に高校があるとはいえちょっと歯がゆいもんがあるんですが、調査費を137万5,000円組んでますけれども、この調査に追加としてですね、南宇和高校に障がいのある方の高等教育の学級はできないだろうか。もしできた場合は、対象としては南予から、高知県からということで、余り距離とは関係なく、そういう要望の方は多いですよ、障がいのある方の高等教育というのは。もしできるものでありましたら、そういうこと

も調査対象に入れていただけたらというふうに思います。

○原田議長 岩井学校教育課長。

○岩井学校教育課長 以前、分校に関することは議会のほうからも提案がございまして、県のほうにも分校をとということで要請をしております。ただ、それはなかなか正直すぐには難しいと、優先課題等、県は考えていく必要があるということですが、その代替として、いわゆる通学負担が少なくなるようにということで、愛南町内、今まで須ノ川だったところを愛南町内まで県のほうは対応してくださっております。今回のその魅力化の部分と、今障がいのある生徒のそういった学級といいますかそういう分校化なのか、その辺はいろいろあろうかと思いますが、その辺が入れられるかどうかというのは、ちょっと確認していきたいというふうに思っております。

○原田議長 中村教育長。

○中村教育長 貴重な意見だと思しますので、今回、最終的に受託先が決まればですね、こういう考え方をミックスできないかということに関しては、話はしていきたいと思っております。

以上です。

○原田議長 ほかに。

少林議員。

○少林議員 これが出てきてちょっと安心をいたしました。5月、教育委員会に尋ねたときに、大変南高心配なんですって言ったら、これは県立高校ですから、うちは町の教育委員会なんて関係ありませんとにべもなく言われておりましたが、ちゃんと考えておられたんだなということを思います。

お尋ねいたします。

この委託についての時間的スパン、どれぐらいまでに結論を出す、まずは第1回の答申に出そうとされていますか。

2つ目、これも先ほど吉田議員が小中統合で言われたことのように、南高だけの問題ではなくて、やっぱり町全体の取組も関わりはあると思うんですが、そちらのほうも一緒に兼ねてされるおつもりですか。

以上です。

○原田議長 岩井学校教育課長。

○岩井学校教育課長 この魅力化推進に関しましては、町を挙げての取組というふうに考えております。

先ほど、にべもなくとも言われましたけれども、私はそういうつもりはないですし、こういった南宇和高校の全く違うスーパーサイエンススクールか何かっていうようなことをおっしゃったので、それに関してはちょっとうちでは考えていません、無理ですと言ったところをにべもないというふうな表現になったかというふうに思います。このように捉えられたのは、ちょっとこちらでも十分今後注意したいと思います。申し訳ありません。

以上です。

○原田議長 ほかにございせんか。

(「なし」と言う者あり)

○原田議長 ないようですので、6番は終了いたします。

続いて、7番、B&G財団災害時相互支援体制整備助成事業についての報告を願います。

○金澤B&G海洋センター所長 それでは、この事業について説明をいたします。

資料番号は7番になります。

この事業は、防災拠点の整備、人材育成等を一体的に行う事業に対してB&G財団が拠点の整備に上限額3,000万円、研修費は上限額300万円の助成を行うものです。助成率は、100%となっています。

今年度の対象となる自治体は全国で 26 か所が選出され、実施予定となっています。愛媛では、唯一愛南町が選出されており、防災対応資機材を整備し人材育成等を行うことで、災害時の迅速な復旧活動実現につながり得るというふうに考えております。

事業の内容については、防災対策課から説明をさせていただきます。

○原田議長 守口防災対策課長。

○守口防災対策課長 防災対策課です。引き続き、説明いたします。

この事業は、公益財団法人B & G財団の助成事業になります。B & G財団では、今年度から、重機等を備えた防災拠点の整備、重機や機材等を活用する人材育成等、これらを一体的に行う事業を推進することとし、大規模地震想定地域や過去の大規模災害発生地域、防災関連事業の実施状況により、全国 386 か所ある B & G海洋センターが所在する自治体の中から、20 か所を対象とし、愛南町が選出されております。現在は 6 自治体が追加されて、全体で 26 自治体を対象となっております。

資料の 1 ページ目の 3 の防災拠点についてですが、先ほども説明がありましたように、助成上限額が 3,000 万円で助成率 100%となっております。

(1) の配備及び購入機材のところをごらんになっていただきたいと思います。

まず、この事業を受けるに当たって、必須機材があります。油圧ショベル、その重機を運搬するスライドダンプ、浸水時等に救助等で使用する船外機つきの救助艇、それと、油圧ショベル、スライドダンプ等の資機材格納庫となる防災倉庫。この 4 点が必須機材となります。また、そのうち、油圧ショベル、スライドダンプ、救助艇の 3 点については、B & G財団からの現物支給になります。それ以外の任意機材等については、フォークリフト 1 台ほか、そこに記載をしておりますとおりです。

今回予算計上額については、現物支給機材分の 1,071 万 9,198 円を除いた 1,944 万 4,000 円になります。そのうち、1,928 万 1,000 円が B & G財団から助成をされます。

次に 4 の人材育成についてですが、B & G財団が主催する (1) の広域研修に 38 万 2,000 円、3 名の参加を予定しています。2 ページの (2) の拠点の研修についてですが、拠点の研修に 249 万 5,000 円。合計で人材育成 287 万 7,000 円と、先ほどの 1,944 万 4,000 円を予算計上させていただきたく考えております。現時点で、多少の端数が出ておりますが、入札減少などを考えますと、100%の助成になるのではないかと見込みでおります。

なお、別紙として、主な今回購入予定の機材の写真を添付しておりますので、また御参照になっていただきたいと思います。

以上で、説明を終わります。

○原田議長 説明が終わりました。

質疑ございませんか。

鷹野議員。

○鷹野議員 えっと、人材育成ということであれなんですけど、40 名参加人数っていうことで、これは町職員云々と書いてますけど、40 人がフォークリフトとか乗れるような体制をつくるっていう、このフォークリフトとか油圧ショベルを使いこなすことができる人材をっていうことでよろしいんでしょうか。

○原田議長 守口防災対策課長。

○守口防災対策課長 お答えします。

そのとおりです。今回の予算については、油圧ショベルの講習の費用になります。フォークリフトについては、現在職員でも約 10 名か 11 名ほど資格を持たれてる方がおりますので、今回のところの補助については、油圧ショベルを動かせる人材育成ということで、講習費用になります。言ったように 40 名は今年度は町職員、特に消防職員含めての 40 人を予定しております。

以上です。

○原田議長 鷹野議員。

○鷹野議員 この油圧ショベルとかフォークリフトとか、小型特殊とか何か免許は要らんのですかね。

○原田議長 守口防災対策課長。

○守口防災対策課長 この油圧ショベルについては、小型の分になりますので、免許は要らないんですけど、その決められた講習を受ける必要があります。

○鷹野議員 油圧ショベルも同様ですか。

○守口防災対策課長 はい。

○原田議長 池田議員。

○池田議員 油圧ショベル、これ資格は特別教育で取れるんですが、これ使用するっていうのはちょっと大変なことで、3日と1日で現場で実動できる能力は、今まで使用した人、経験のある人はいいかもしれませんが、現場で実動にはなりませんので。その後の今度実動で使えるような研修なり、そういうのをちゃんと計画しとってください。これ多分40人受けられて、後ちゃんと練習なりそういうこと、訓練をしていかんと、現場では実動にならないと思いますんで、その辺も考慮しとってください。

以上です。

○原田議長 守口防災対策課長。

○守口防災対策課長 池田議員の言われるとおりだと思います。

広域研修に行く4名というのが、この事業のある程度指導員的な立場になりますので、その広域研修の中で特に重機のいろいろな維持管理も含めての研修も受けますので、今回、その講習が終わってからは、その指導員がリーダーとなって講習を受けられた職員等に対して、今後指導、訓練等をまた実施していく計画でおります。

以上です。

○原田議長 石川議員。

○石川議員 災害が起きたときにですね、町の職員が油圧ショベルを動かしてどうのこうのというのは、ちょっと無理があるような気がしてまして、これ地元の消防団に希望者がいれば募るといような形は検討されてますか。

○原田議長 守口防災対策課長。

○守口防災対策課長 お答えします。

先ほど言いました、今年度は取りあえず町の職員を対象にした講習を行うんですが、このB&G財団の特に人材育成の事業については、今のところ3年間実施予定ということを知っています。まだ2年目、3年目の金額、事業費がどれだけになるかというのはまだ未定なんですが、その中で来年度以降、消防団なり実際使える方についての講習等を行っていきたいと考えております。

以上です。

○原田議長 ほかにございませんか。

池田議員。

○池田議員 しつこいようで申し訳ありませんが、重機は事故防止、相当気をつけとかんと、これだけの方が免許を持って現場で、現場というか非常時に動かすとすると、本当に事故が多いです。そういうことをちゃんときちんとか承知おき願うて、かなりの訓練とか、かなりの安全教育をしていかんと、本当に逆に危険なことになりますんで、その辺は承知おきして事業を進めていただきたいと思います。

以上です。

○原田議長 ほかにございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○原田議長 ないようですので、7番は終了いたします。

続いて、8番、御荘文化センター空調設備改修事業について報告を願います。

猪野御荘支所長。

○猪野御荘支所長 それでは、御荘文化センター空調設備改修事業について、資料に沿って御説明いたします。

この事業は、御荘文化センターの空調設備を改修し、今後、施設が安全で充実した利活用の維持を目的としたものであります。

施設の概要としましては、資料の①から④に記載のとおりですが、当施設は平成3年に建設以来、既に築29年経過しております。

次に、現在の設備の概要と改修の内容について御説明いたしますので、資料3ページをごらんください。

現在の空調設備は地下に約400トンの水槽があり、暖房時期にはその水温を44度に、冷房時期には8度に夜間電力を利用して水温管理し、その冷温水をポンプアップで循環させ、空調機またはファンコイルユニットで取り込み、冷暖房を行っております。そのため、冷暖房の切替えには400トンの水温調整がいり、約2週間から3週間で要します。現在のような気候、気温等の急な変化にも対応できない状態であります。また、平成3年、建設時からの設備で29年経過しており、老朽化が著しいことに加え、現在使用中の冷媒、クーラーガスなんですが、令和2年から生産中止となっているため、今後故障等が生じた場合、修理が困難な状態となっており、空調設備の改修が急務となっております。

資料4ページに既設の空調設備のうち、主なものの写真を掲載しておりますので、ごらんください。

一番上が地下1階にあります減熱ヒートポンプチラー送水ポンプであります。真ん中が屋上の室外機となります。これら全て撤去となります。一番下が3階にあります空調機の一部を撮影したのとなっております。

資料3ページにお戻りください。

改修後の設備としましては、ホール、ホワイエ、エントランス、大研修室等、黄色の網かけ部分、空間の大きいエリアは現行設備と同様の空冷チラー方式を採用します。また、小研修室、和室、調理実習室、リハーサル室、図書室、事務室等、空間の小さいエリアは、一般家庭のようなヒートポンプエアコン方式に変更することとしております。

資料1ページにお戻りください。

次に予算計上についてですが、今年度9月補正において、令和3年から4年度の2か年の継続費での計上を予定しております。

監理業務に50万円、空調設備改修工事4,600万円、業務委託料及び工事費の前払金分を想定して計上いたしております。また、令和4年度当初予算において、残りの監理業務121万6,000円、空調設備改修工事6,950万円、業務委託料及び工事費の精算払い分の計上を予定しております。

令和3年度の予算計上額については、契約成立後、前払金の請求を想定しての積算となっております。また、財源については、過疎債を充当する予定としております。

継続費として計上する理由であります。御荘文化センターを長期に休館した場合の代替施設、舞台等、ホールが町内にはないため、可能な範囲で施設を稼働させながら改修を行えればと考えました。空調の不要な期間4月から5月、または10月から11月を対象とした上で、ホールの利用が比較的少ない期間を選定することとし、10月、11月は秋の文化行事等が多く、ホールの利用率が高いことから、4月、5月をホール等の施工期間といたしました。

これにより、工事の流れとしましては、令和4年1月、2月、3月に小研修室、和室、調理

実習室、図書室、事務室等空間の小さいエリアを部屋ごとに既設の空調から切り離し、ヒートポンプエアコンに更新していきます。

4月、5月の空調を余り必要とせず、かつホール等の施設の利用が比較的少ない時期に、既設の空調機を完全停止させ、ホール、ホワイエ、エントランス、大研修室等空間の大きいエリアを空冷チラー方式へ変更するという流れを想定しております。

長期間の休館という形を取らずに、館の利用を可能な限り維持しながら、必要な空調も稼働させながらの工事を行うことを考えれば、この方法が最適であると考えており、そのために継続費として予算計上するものであります。

継続費設定の内訳については、資料の2ページの内訳表を御確認ください。

以上、御荘文化センター空調設備改修工事の説明とします。

○原田議長 説明が終わりました。

質疑もあろうかと思いますが、質疑は9月の本会議でやってください。いいですかね。それでは、8番を終了いたします。

9番、続いて、愛南町国保一本松病院屋上防水等改修工事について、説明を願います。赤松国保一本松病院事務長。

○赤松国保一本松病院事務長 一本松病院です。愛南町国保一本松病院屋上防水等改修工事について御説明します。

1、説明の趣旨についてですが、当初予算において計上の表題工事について、当初予算説明会で申し上げておりましたが、実施設計が終わりましたので、入札の前に改めて工事の概要等を御説明いたします。

2、一本松病院の施設の現状についてですが、本館棟の建築は、昭和56年3月に完成をしております。建築から40年経過し、施設が老朽化していることで、修繕箇所が多い状況にあります。

①屋上より雨漏りがあることで、漏電による火災や機械器具への影響が懸念されます。②屋上受水槽の劣化により内部の仕切りが破損しております。③太陽光温水器は、建築当初のもので、水漏れ、さび等劣化しております。

3、今後の対応についてですが、①施設の雨漏りについては、屋上に防水工事を行うものです。改修箇所は、2から3ページになりますが、2階、3階、PH階、平面図の青と緑の部分です。②屋上受水槽については、交換をすることで、水の安定供給を図るものです。改修箇所は、PH階、平面図の斜線部分です。③太陽光温水器は、水漏れ、さび等劣化しておりますので、撤去を行うものです。改修箇所は、3階平面図の斜線部分です。④入札日は、令和3年10月19日の予定です。⑤完了年月日は、令和4年2月28日を予定しております。

4、当初予算及び財源ですが、当初予算の①工事費は7,898万円です。②設計監理委託料は320万1,000円です。財源は一般会計繰入金額の4,000万円を予定しております。

以上、第15号の報告とさせていただきます。

○原田議長 終わりました。

質疑がないようですので、もしある方はまた9月の本会議でお願いします。

続いて、10番、愛南町過疎地域持続的発展計画の策定についてを説明をお願いいたします。立花企画財政課長。

○立花企画財政課長 愛南町過疎地域持続的発展計画の策定について、説明をいたします。資料10をごらんください。

最初に、1の策定概要についてですが、過疎地域自立促進特別措置法が令和3年3月末で期限を迎え、新たに過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が、時限立法として令和3年4月1日に施行されたことを受け、本町においては、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間を計画期間とする愛南町過疎地域持続的発展計画の策定作業を進めておりま

すが、本計画の策定に当たっては、議会の議決を要し、今年度の起債同意に係る1次協議の対象事業が9月定例議会までに当該計画を策定したものであることから、9月定例議会へ議案を上程する予定であります。

次に、2の計画内容についてですが、新過疎法第8条第2項に基づき、地域の持続的発展の基本的方針に関する事項、地域の持続的発展に関する目標、計画期間及び地域の持続的発展のために実施すべき施策に関する事項等について定めております。この中で、実施すべき施策に関する事項は、移住・定住・地域間交流の促進、人材育成を初め、11項目の施策について、項目ごとに現況と問題点、その対策、計画及び公共施設等総合管理計画との整合について記載をしております。

過疎法においては、計画の記載事項として、目標及び達成状況の評価が新たに追加され、過疎地域の要件が人口減少を基本としていることから、人口、特に施策効果の発現が期待できる社会増減が必須となっております。また、過疎地域持続的発展特別事業は、住民が将来にわたり安全に安心して暮らすことができる地域社会の実現を図るための事業に活用できることから、その効果が一過性である事業に要する経費については、対象外経費として明記されているため、当該特別事業については施策の効果が将来に及ぶものとして実施するものを掲載することとしております。

なお、本計画において各施策で計画に挙げた事業総数は、5年間で161事業、令和3年度に過疎債を財源として実施を予定している事業の概算事業費は、約15億6,000万円としております。

次のページからは、計画本文を添付しておりますので、後ほどお目通しいただければと思います。

以上、愛南町過疎地域持続的発展計画の策定についての説明といたします。

○原田議長 説明が終わりました。

(「なし」と言う者あり)

○原田議長 ないようですので、続いて11番、大久保山ダム取水塔保全対策事業(変更)についてを説明を願います。

吉村農林課長。

○吉村農林課長 失礼いたします。資料11をお願いいたします。

大久保山ダム取水塔保全対策事業(変更)につきましては、所管課であります農林課と共同事業実施協定にのっとり事業負担金を支払う義務があります水道課により、御説明をさせていただきます。

表紙の1ページをごらんください。

1の保全対策事業実施の経緯につきましては、愛媛県が施工いたしました、県営かんがい排水事業大久保山地区により、昭和47年から57年の10か年で造成をされております。ダム及び幹線水路につきましては、農業用水と上水道の共同施設であり、現在は施設の老朽化、機能低下に対処するため、県営事業により平成24年度から基幹水利施設ストックマネジメント事業で保全対策を実施しております。

本事業でありますダム取水塔取水ゲートの改修事業につきましては、諸問題により先送りでありましたが、平成30年度制定事業の農業水路等長寿命化・防災減災事業での事業対応が可能となったことから、平成31年度から事業実施の計画で、平成31年2月19日開催の議員全員協議会におきまして、県営事業での保全対策事業の報告をさせていただいております。

しかしながら、ゲート改修後における取水塔自体の耐震性につきまして検証する必要が生じたので、令和元年度から令和2年度の2か年で耐震照査業務を愛媛県で実施しております。結果につきましては、新たな補強等は必要ないとの結論に至りましたので、今回改めまして保全対策事業の変更内容も含めました報告をさせていただき、愛媛県農村整備課と水道課が、

現在締結をしております工事協定に、後ほど説明いたします取水施設改修工事を追加・変更いたしました後に、愛媛県が工事発注を行い工事に着手をすることと予定をしております。

2の取水ゲートの状況につきましては、4門のゲートがありナンバー1ゲートからナンバー3ゲートまでは全開となっており、また最下部にありますナンバー4ゲートは全閉で、全てのゲートが稼働不可の状況であります。このようにゲートの機能が失われていることから、次の心配があります。

①取水塔より調整水槽までの約500メートルの間に止水弁はなく、地震や破断事故の際に遮断ができない。②管路の老朽化が進む中、調査やメンテナンスができない。③必要な水位を選択しての取水ができない。④渇水時にナンバー3ゲート以下の用水が取水できない等の支障が考えられます。

次に2ページをごらんください。

先ほど御説明をいたしました支障を改善いたしたく、3の農業水路等長寿命化・防災事業減災事業、大久保山第2地区で愛媛県農村整備課にて事業実施予定としております。

今回新たに、愛媛県農村整備課と水道課が、現在締結をしております工事協定書に追加・変更をいたします(1)の取水施設改修工事(ダム取水ゲート)の①の工事概要の工事内容につきましては、稼働不可の取水ゲート改修 4門のゲートの付け替え工事及び油圧制御ユニットの更新工事としております。予定工事費は3億4,518万円で施工年度は令和3年、4年度の2か年を予定しております。

工事方法につきましては、現在は水中部に油圧ジャッキを配置しておりますが、機器のトラブル等を回避するため地上部に配置するゲート機器の製作としております。また、4門のゲートの付け替え工事につきましては、組立て式台船をダムに展開いたしまして、潜水作業員により付け替え工事を行うこととしております。

最後に、取水施設改修工事の資金計画につきましては、先ほども御説明いたしましたが令和3・4年度を合わせまして、総事業費3億4,518万円で、農林課所管分69.5%が2億3,990万円となり、町負担金20%4,798万円となっております。また、水道課事業費分30.5%が1億528万円となっております。

また、3ページにつきましては、ダム取水施設の全景写真と取水施設の状況写真及び4ページにつきましては、取水施設改修工事のイメージ写真を添付しておりますので御確認をお願いいたします。

以上で、説明を終わらせていただきます。

○原田議長 説明が終わりました。

質疑ございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○原田議長 以上で執行部からの報告を終了いたします。

執行部は退席をお願いします。

(執行部退席)

○原田議長 昼を過ぎたんですけど、もうちょっとどうしても議会関係で今日決めておきたいことがありますので、もう少し時間を頂きたいと思っております。

今からちょっと議会関係で決めたいことがありますので。

局長ええかね、本多事務局長。

○本多事務局長 では、1番の令和2年度決算審査に係る議員全員協議会について、御報告をさせていただきます。

現在のところ、9月13日の月曜日、午前10時から議場で全員協議会を開くという予定をしておりますけれども、これにつきましては、議会運営委員会の承認後、具体的な内容をタブレットに送信させていただきたいと考えております。

以上です。

○原田議長 続いて、2番の議員派遣。

○本多事務局長 続きまして、2番の議員派遣等について説明をさせていただきます。

(1)の第2回議員研修会につきましてなんですが、10月21日、砥部町で開催予定でありました第61回四国地区町村議会議長会研修会について、愛媛県町村議会議長会に確認したところ、コロナ感染症対策によりまして、議員一堂に会しての研修は行わないという方向に決定したという報告を受けております。ですので、この件につきましては、議員派遣は行わないということで考えております。

以上です。

○原田議長 続いて議会報告会。

○本多事務局長 2番目の議会報告会について説明をさせていただきます。

これにつきましては、9月議会での議員派遣が必要なので協議をさせていただきます。

本日は、場所と日程について決定をしていただきたいというふうに考えております。

事務局の案としましては、資料のとおりではあるんですけども、資料1のとおりなんですが、場所として御荘文化センター大研修室、そして開催日としまして、案として10月25、28、29のいずれかではどうかというふうに考えております。ただ、この会場の場合ですね、どうしても3密を避ける場合は、事務局職員もちろん議員も含めて50人以内程度に人数制限をする必要があるのかなというふうに想定をしております。

なので開催方法について、例えば同日に昼夜の2回を開催するとか、もしくはですね、同日ほかの会場も含めて同時に2か所で開催するとかですね、そういった工夫も必要であるのかなというふうに考えております。

以上です。

○原田議長 この議会報告会については、やるということで進めていきたいと思っております。

日程はまた、今、言った日程で調整して構いませんか。

(発言する者あり)

○原田議長 コロナの状況にもよりけりなんですが、もしその時点でコロナが依然と感染拡大の状況であれば、中止もやむを得ないということで、そのときには御了承願いたいと思っております。

ほかにいいですかね。

金繁議員。

○金繁議員 テーマについて、今日話し合うということで一応町民の方から聞いてきたんですけど、今日時間がなければ、またどういう形でしたらいいですかね。

○原田議長 ちょっと今日時間ないんで、次の全員協議会、13日に決算審査があるんですけど、その後にまた全協を開いて協議したいと思っておりますので、そのときよろしく願いいたします。

局長。

○本多事務局長 では、続きましてよろしいでしょうか。

3番目の国等関係省庁への意見書の提出について、これはコロナ禍による厳しい財政状況に対処し、地方税財源の充実を求める意見書であったんですけども、これにつきましては、前回の8月2日に全員協議会の中で了承をいただいたとおりで、提出者は副議長、賛成者は両常任委員長で意見書案を示しております。これではよろしければ、最終日に意見書として提出をさせていただきますというふうに考えております。

以上です。

○原田議長 これで構いませんか。

(「はい」と言う者あり)

○原田議長 続いて、当初予算に関する議員提案について、お願いします。

○本多事務局長 では、令和4年度当初予算に係る議員提案について、これにつきましては、お手

元に資料を配付しているとおりになんですけども、提出期限をですね10月29日ということにさせていただきますので、提案がある方は事務局まで提出をお願いいたします。

以上です。

○原田議長 続いて、研修会について。

○本多事務局長 では、研修会について報告をさせていただきます。

8月2日の全員協議会の中で、了承していただきました、大学教授等を講師としてする研修の件なんですけども、これにつきまして、愛媛県町村議会議長会のほうで講師のあっせんを依頼していたところではあったんですが、議長会のほうから大正大学社会共生学部公共政策学科教授の江藤俊明先生の研修動画が無償でですね、議員研修として使用していいよという許可をいただきました。なので、前回ですね、各常任委員会の予算を流用して講師を依頼するというふうなことで話をさせていただいていたんですけども、こういったことで無償で研修動画を提供していただけるという話がありましたので、こちらに変えて研修をしてよろしいかどうかということについて、御協議をいただきたいというふうに考えております。

以上です。

○原田議長 今のこれでいいですかね。

金繁議員。

○金繁議員 それでもいいんですけれども、今後、研修を積んでいかないといけないと思うんですね。コロナがあるのでなかなか来ていただくということは難しいんですけど、オンラインでいろいろと質問しながらできればと思います。

それから町民の方から30万、20万使って行っていく研修なので、自分たちも聞きたいという要望も出ています。江藤先生御自身も前回来られたときに、町民の方も一緒に聞けばいいのにとおっしゃってました。ぜひ、町民の方も一緒に聞けるような、学べるような研修会に今後していただけたらと思います。

○原田議長 ほかにありませんか。

○本多事務局長 議長、よろしいでしょうか。今の御意見なんですけども、取りあえずこの研修動画につきましてはですね、あくまでも全国町村議会議長会のものになりますので、対象は議員までということになっております。先ほど言われましたようなですね、一般の方も対象の研修につきましては、例えば来年度の研修から盛り込むであるとかということで、今後、協議をしていただければというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

○原田議長 金繁議員。

○金繁議員 じゃあ、来年度まで研修はないって決まったんですか。決まってないですね。

○原田議長 局長。

○本多事務局長 今後の研修の予定なんですけども、前回お知らせしたとおりパワハラ研修等ありますし、県の町村議会議長会の研修もございます。今、今回紹介させていただいた全国町村議会議長会の江藤先生の動画研修もございますので、その3つの研修はですね受けていただくということになります。

以上です。

○原田議長 よろしいですか。

金繁議員。

○金繁議員 研修いろいろあるんですけども、やっぱりその議会がどうあるべきかっていう、私、前回は提案した議会の活性化委員会というものをまた置くかどうかということを含め、それはまた議会で話し合っただけたらと思います。議長に。

○原田議長 今の件はいいですかね。

続いて、政務活動費について、これなんですけど、前から協議したらどうぞということをおっしゃるんですけど、これとあと議会だよりですかね、そういった要望もあります。今後ですね、

これらを協議していく上で、できたら以前立ち上げとった、今金繁議員も言われましたが、議会活性化特別委員会をまた再度立ち上げて、その中で協議をしていったほうがいいんじゃないかなというふうに、私は考えとるんですけど、皆さんのそこらあたりの御意見を今日聞いてみたいなと思って。

皆さん、どう思いますかね。

那須議員。

○那須議員 議長おっしゃるとおりで、政務活動費がどうなるか分かりませんが、これもしずるとなると条例化しないといけないので、こういった議員協議会で議論するようなことではないので、きちんとした委員会ですべきであろうかというふうに思います。

○原田議長 ほかに御意見ございませんか。

(発言する者あり)

○原田議長 それでは次の全員協議会、13日に予定しとるんですが、その席で再度皆さん、また意見を聞いて決定したいとしますので、よろしく願いいたします。

あと、その他なんです。局長何かあったかね。

本多事務局長。

○本多事務局長 その他なんですけども、タブレットの資料の中に金繁議員のほうからお話しただきまして、前回は協議がございました議会だよりについてですね、優秀賞を取られた埼玉県の寄居議会の議会だよりを掲載しておりますので、ぜひ参考にしてください。よろしく願いします。

○原田議長 ほかに何かありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○原田議長 ないようでしたら、以上で全員協議会を終了します。

今日すみません、ちょっと長引いてしまって。またよろしく願いいたします。

御苦労さまでした。

愛南町議会議長